

第7回始良中央地区合併協議会会議次第

日時 平成15年8月28日（木）午後1時30分から

場所 国分シビックセンター多目的ホール

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 諸般の報告

4. 議 事

- (1) 報告第11号 新市まちづくり計画提言について
- (2) 報告第12号 新市名称検討小委員会の協議の経過及び結果について
- (3) 報告第13号 新市事務所位置検討小委員会の協議の経過及び結果について
- (4) 報告第14号 議会議員の定数及び任期検討小委員会の協議の経過及び結果について

5. 次回の協議事項について（提案説明）

- (1) 協議第9号 慣行の取扱いについて（協定項目20）
- (2) 協議第10号 病院関係事業の取扱いについて（協定項目25－26）

6. その他（次回の会議日程等の連絡）

7. 閉 会

<配付資料>

- ・ 第7回会議資料
- ・ 住民アンケート調査結果集計表
- ・ 先進地研修視察資料（八代地域市町村合併協議会・玉名地域1市8町合併協議会）
- ・ まちづくりフォーラム提言集

<当日配付資料>

- ・ 報告第12号 新市名称検討小委員会の協議の経過及び結果について
- ・ 報告第13号 新市事務所位置検討小委員会の協議の経過及び結果について
- ・ 報告第14号 議会議員の定数及び任期検討小委員会の協議の経過及び結果について
- ・ まちづくり提言報告会パンフレット

会 議 出 席 者

有村 久行委員	山口 茂喜委員
福島 英行委員	倉田 一利委員
木原 数成委員	湯前 則子委員
吉村 久則委員	新村 俊委員
津田和 操委員	宮田 揮彦委員
小原 健彦委員	上村 哲也委員
西村 新一郎委員	榎木 ヒサエ委員
笹峯 護委員	松山 典男委員
東麻生原 勉委員	石田 與一委員
池田 靖委員	永田 龍二委員
川畑 繁委員	徳永 麗子委員
徳田 和昭委員	砂田 光則委員
川東 清昭委員	岩崎 薩男委員
常盤 信一委員	狩集 玲子委員
木場 幸一委員	原田 統之介委員
黒木 更生委員	児玉 實光委員
迫田 良信委員	八木 幸夫委員
浦野 義仁委員	林 麗子委員
川島 暁委員	
川畑 征治委員	
西 勇一委員	
松枝 洋一郎委員	
小久保 明和委員	
諏訪 順子委員	
延時 力蔵委員	
今吉 耕夫委員	
今島 光委員	
秋峯 イクヨ委員	
道祖瀬戸 謙二委員	
東鶴 芳一委員	
原 京子委員	

会 議 欠 席 者

森山 博文委員

大庭 勝委員

松永 讓委員

「開 会 午後 1時30分」

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

本日は協議会規約に定めます委員さん方の2分の1という定足数を満たしておりますので、ただいまから第7回始良中央地区合併協議会を開会いたします。なお、本日は、森山委員、大庭委員、松永委員から欠席の届けをいただいております。まず初めに当協議会の鶴丸会長がごあいさつを申し上げます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

皆さんこんにちは。本日第7回目の始良中央地区合併協議会を開催いたしましたところ、ただいま事務局の方からお話がありましたように、3名の方を除きまして50名の方々に、大変お忙しい中、しかも残暑厳しい中にもかかわらず、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日の会議に先立ちまして私の方から4点だけ先に申し上げたいと思います。まず第1点目は、去る8月18日と20日、18日は八代市、20日には玉名市におきまして先進地の研修を委員の皆さん方にはしていただいたところでございます。大変強行日程であったかとは思いますが、それぞれ所期の目的を達していただいたのではないかと思います。大変ご苦労さまでございました。2点目はまちづくりフォーラムの件についてでございます。このまちづくりフォーラムにつきましては、去る8月19日に第5回目の会議におきまして提言集の取りまとめが行われたところでございます。本日はその取りまとめの増水代表外座長5人の方々にもご出席をいただいているところでございますけれども、提言集を私にいただいた後、内容等についての説明もいただくことになっておりますので、どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。なお、これから、それらの提言につきましては、今後ワーキングチームあるいはプロジェクト会議等行政側が設置いたしておりますという機関との協議を行いながら新市の計画づくりにこれを生かしていきたいということになってまいるのでないかというふうに考えているところでございます。なお、皆様方のお手元に提言報告会という形のご案内があろうかと思います。9月の6日にはこのまちづくりフォーラムよかまちサミットの皆さん方が主催していただきまして溝辺町のみそめ館で提言の報告会が開催されるということになっているところでございます。どうか出席方よろしくお願いを申し上げたいと思っております。3点目は住民アンケート調査の関係についてでございます。先に行いました住民アンケート調査につきましては、全体の1市6町分の総括表は先に皆様方にお渡しをいたしているところでございますが、本日は各市町村ごとの集計表をお手元に配付をいたしております。内容につきましては委託先で今細かな分析作業に入っているところでございますので、その結果が取りまとめ次第、またこの協議会で報告をさせていただきたいと思っております。なお、今日はその簡易な部分につきましては後ほど事務局の方から説明をさせたいというふうに考えているところでございます。それから、小委員会を先の協議会で三つ置かしていただきました。この三つの小委員会につきましてはそれぞれ第1回目の協議を開催していただいたところでございます。既に今日は名称小委員会につきましては第2回目を午前10時から開催をいただいたところでございますが、その他事務所、議員等定数等の小委員会につきましては、この後開催をさせていただきたいと思っております。なお、第1回

目、名称小委員会の第2回目の協議等の結果につきましては、この後それぞれの委員長さんの方からご報告をいただきたいと考えておりますので、どうか委員長の皆さん方よろしくお願いを申し上げたいと存じます。今日はこのほか次回の提案事項として、会議次第に示しておりますように、慣行の取扱い、病院関係事業の取扱いについて各部会長の方からの説明をさせる予定といたしているところでございます。どうか本日も皆様方の活発な議論をいただきまして実りの多い会議になりますようお願い申し上げます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

それでは、これからの会議につきましては、規約に基づきまして会長が議長を務めて進行いたします。よろしくお願いいたします。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

それでは、しばらくの間会議の議長を務めさせていただきたいと思っております。初めに会議次第3の諸般の報告でございます。合併協議会の行事や事務局の動き等について事務局の説明をお願いいたします。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

それでは、諸般の報告を申し上げます。本日の会議資料の2ページの方にその行事等について整理がさせていただきますので、ごらんいただきたいと思います。前回の協議会以降開催されました主な会議等についてご報告を申し上げます。8月12日の第6回協議会に引き続きまして小委員会がそれぞれ開催されました。三つの委員会でございます。後ほどその会議内容につきましてはそれぞれの委員長の方からご報告がございますので、内容については私の方からは割愛をさせていただきます。それから、8月の18日と8月の20日、協議会委員の方々等の研修視察を実施いたしました。地域は八代地域と玉名地域でございます。先ほど資料確認のところでございましたですけれども、それぞれの委員の方々に参加をされなかった地区については、今日それぞれ資料を差し上げてございますので、ご参照を願います。それから、8月の19日でございますけれども、第5回のまちづくりフォーラムが開催されております。この日につきましてはまちづくり提言集の最終調整を行いまして、本日資料として、後ほどその報告が行われますけれども、まちづくりフォーラム提言として取りまとめを行っております。併せてその日には9月の6日土曜日の午後1時30分から溝辺町のグリーン文化ホールみそめ館で開催されます提言報告会の打ち合わせを行っております。その内容につきましては、本日お手元の方にお配りをいたしておりますけれども、パンフレットに整理をしておいてございまして、それぞれの役割等、それからその提言報告会の実施要領等について整理をさせていただきました。それから、8月の22日が第7回の幹事会が開催をされております。内容につきましては、本日事前提案をいたしております協議第9号の慣行の取扱いについてと、それから協議第10号の病院関係事業の取扱いについてを協議いたしました。本日報告があります小委員会の開催状況等を併せてこの幹事会に報告をいたしております。それから、8月の25日、26日でございますけれども、事務事業一元化調整を今精力的に進めておりますけれども、この専門部会、それから分科会に所属する各市町の職員の方々に協議

の在り方、それから運営方法等の説明会を各市町に出向きまして実施をいたしております。総勢約400名の方に出席をいただいたところでございます。それから、8月の28日でございますけれども、本日、先ほどありましたとおり、午前中に新市の名称検討委員会が開催されました。あと二つの委員会につきましては本協議会の終了後開催をされる予定でございます。それから、今後の予定になりますけれども、9月の4日には第8回の幹事会を開催し、今回は、男女共同参画事業、それから姉妹都市、それから国際交流事業、それから交通関係事業について協議をいたす予定にいたしております。また、同日第3回の事務所位置検討小委員会の開催を予定をいたしているところでございます。それから、9月の6日でございますけれども、先ほどパンフレットで紹介いたしましたまちづくりフォーラムの提言報告会を開催をする予定にいたしております。できるだけ多くの方々のご協力、ご参加をお願いしたいと思います。それから、訂正が一部ございます。9月の9日に第1回のフォーラムの意見交換会を予定をいたしておりましたが、現在その取りまとめ作業中でございます、若干遅れるのではないかとということでございますので、今回の中ではこの9月の9日実施については予定をまた変更するというので整理をしていただきたいというふうに思っております。以上が諸般の報告でございます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま事務局の方から諸般についての報告がなされましたけれども、これについての委員の皆様方何かご意見ございませんでしょうか。

○始良中央地区合併協議会委員（川島 暁）

議長が活発な意見もということでしたので、2、3ちょっとお伺いしたいと思っております。今日の報告の中で提言報告会も9月6日ということに一応報告されましたんですが、この新市まちづくり策定にあたっての提言にあたって、これまでフォーラム委員や、またその礎となられた1市6町のこういったまちづくり委員の皆さん方に、長期にわたってこれまでやってこられましたんで、まずもってその労苦とご尽力に対しましてまず深甚なる敬意を表したいと思っております。私もこの提言集を見させていただきまして、一部にその不安を抱えつつもですね、私はその底辺にあるもの、それはこの地域をこう愛し、また将来を見据えた本当そうした真摯な提言ではないかなと思っております。こうしたこの提言を生かすことこそ私は新市の大きなこれは使命だと思っているんですけども、これは、何といいますか、コンサル等も委託されましてこれを進めていらっしゃると思うんですけども、こういう住民の皆様方の提言をどのような位置付けにされるのか。私は前回も申し上げたと思うんですけども、やはりそのコンサルとの打ち合わせ、そうした進め方というのはどのように一応されるつもりなのかちょっとお伺いしたいと思います。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

このまちづくり計画を進めるにあたりましては、まず最初の段階でこの建設計画を策定するにあたっての調整方針をまずご協議いただきまして、承認いただきました。そしてそれを受けましてコンサルタントの選定作業を行いまして、玉名総合コンサルタントを選定をいたしましたところでございまして、またご報告を申し上げたところでございます。この建設計画を

策定する手法といたしましては、現在までもご報告をしてまいりましたが、いわゆるこの組織的な取り組み、このまちづくりフォーラムの位置付け、それから行政サイドが取り組んでまいりますワーキング・プロジェクト会議、それから既に実施をいたしまして、本日その一部を報告いたしておりますアンケート調査等の実施をしながらこの計画づくりを進めていくということで今作業を進めているところでございます。そして、また、この新市のまちづくり計画につきましては、調整方針の中でも、策定方針の中でも説明いたしておりますとおり、いわゆる計画の主な概要、構成等につきましてもその中で示しておりますし、併せましてまた新市のまちづくり計画の中に連動する形で財政計画につきましても整理をするというような形でこの計画づくりを進めることといたしております。そういうことでコンサルタントとの関わりでございますけれども、現在におきましては、今それぞれのアンケート、それからまちづくりフォーラム、このまちづくりフォーラムを進めていく中でも、協議を進めていく中でもコンサルタントの方に当然立ち会いをしていただきながらこの提言報告の取りまとめを行っているところでございます。今後は、この提言報告を踏まえ、そして、また、アンケートの結果も踏まえ、先ほど申し上げましたワーキング会議、プロジェクト会議、こういう所でその策定作業を進めていくという形になります。その中におきましても当然コンサルタントが必要な資料の提供をしながらその作業を進めていくとなると思いますので、引き続きいわゆる協議会と、それからそれぞれ関係していく1市6町の行政担当、その三者が一体となってこの作業に今後はあたっていく、策定作業にあたっていくということになるろうと思っております。以上でございます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

はい、よろしゅうございますでしょうか。

○始良中央地区合併協議会委員（川島 暁）

これを提言をいただいたわけですが、私はやっぱり会長という立場でですねご意見を、所信をいただきたいというのがあるんですけども、どうもこう議長回答というのはですねちょっと、何となくこう会のこう進め方でちょっと違う感じもこうしないでもないんですけども、ここで会長外1市6町の首長の皆さん方やはり会長さんを中心に新市の構想というのもこう温めてこられたと思うんですけども、この報告を受けてですよ、この新市が目指すそうしたバックボーンとなるべき施策というのもあろうかと思うんですけども、多くは必要ないですけども、やはり文言となるべきですねそうした新市の思いというのを、その思いの一端をお聞かせいただければと思うんですけども、いかがですか。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

今、報告事項についての関連してということの質問でございます。少し趣旨は違っているのではないかと思いますけれども、せっかくのご質問でございますので、その部分については私の方からもお答えをいたしたいと思っております。私は冒頭、最初のあいさつで申し上げました。やはりこの合併にあたっては皆さんが合併してよかったなあというような計画をつくることが大変大事ではないでしょうかということを再三申し上げてきたところでございます。この計画づくりにあたりましては、ただいま事務局の方から話がございましたように、コン

サル、行政、そして民間の方々の意見を総結集して素晴らしいものをつくっていききたいということでございます。それらの中で、行政側と申しますか、私ども首長に対する将来の展望についての意見の聴取も既に行われているところでございます。今回このフォーラム委員会から出されました提言の骨子というものにつきましては、私どもも首長さんの皆さん方とお話をする中で基本的に非常に方向性も素晴らしいものが出されているというふうに私どもは認識をいたしているところでございまして、最大限にこういったものを生かしながら新しいまちづくり計画を進めていきたい。こういうふうに考えているところでございます。

○始良中央地区合併協議会委員（川島 暁）

そういう姿勢がですね私も望んでいたわけですから、それで結構です。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ほかにございませんでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

質問がないようでございますので、諸般の報告は終わらせていただきます。続きまして会議次第4の議事に入ります。議事の(1)、報告第11号、新市まちづくり計画提言についてを議題といたします。まず、事務局の方から何かございませんでしょうか。

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

本日は、まちづくりフォーラム代表の増水先生をはじめ、5名のグループの座長さんにご出席をいただいております。それぞれお忙しい中にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。それでは、増水代表から協議会会長に提言集を提出していただきたいと思えます。お手数ですが、中央の議長席の前の方で提言集のご提出をお願いしたいと思います。よろしく願います。

○まちづくりフォーラム代表（増水 紀勝）

新市まちづくり計画提言について、1市6町の住民代表35名で構成するまちづくりフォーラムは、新市まちづくり計画策定に関連して、住民自身が長期的視点に立ち、新市のあるべき姿を展望しながらまちづくりについて提言をまとめましたので、フォーラム運営要領第8項に基づき下記により報告します。平成15年8月28日提出、まちづくりフォーラム代表増水紀勝、記、別紙まちづくりフォーラム提言集のとおりです。よろしく願います。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま増水代表の方から大変貴重な提言集を取りまとめいただきまして、お渡しをいただきました誠にありがとうございます。また、これを取りまとめいただきましたフォーラムの各委員の皆様方のご尽力に心から敬意を表したいと存じます。本当にありがとうございました。ただいまも申し上げましたように、増水代表の方から大変貴重な提言集をいただきました。本当にありがとうございました。それでは、新市のまちづくり計画提言について、増水代表の方から全体的にご説明をいただき、その後、各グループの座長さんから各分野についての提言をいただきたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

○まちづくりフォーラム代表（増水 紀勝）

皆さんこんにちは。先ほどご紹介あずかりましたまちづくりフォーラムの代表の増水でござい

ございます。私どものこのまちづくりフォーラムは、新市まちづくり計画策定に関連しまして地域住民自身が長期的視点に立って新市のあるべき姿を展望しながらまちづくりについて提言を行うことを目的としていました。市及び各町のまちづくり委員会からの意見を反映させながら論議を尽くしてまいりましたが、6月の10日から8月の19日に至る約3カ月の間に、短い期間でございましたけど、5回ほどのフォーラムを開催し、さらにその上に時間の足りなかったグループにつきましては自主補習等もいたしまして今回のフォーラムをまとめました。第1回目は新市まちづくりの期待と不安ということについて話をいたしました。どちらかといいますと各まちづくり委員会から提出されました内容には期待よりも不安の方が随分たくさんございました。第2回目は新市まちづくりの施策について話をいたしました。期待を実現化するためにはどのような施策が必要なのか。また、不安を解決するためにはどのような施策が必要なのかについてそれぞれのまちづくり委員会からの意見を反映させながら論議を重ね合いました。また、私どものまちづくりフォーラムのニックネームも「まちづくりフォーラムよかまちサミット」という形で決定して、以後このような呼び名の下で会議を開いて論議を重ねてまいりました。3回目は新市まちづくりの施策提言とまちづくりのテーマということについて話し合い、これも随分時間をかけて論議いたしました。また、まちづくりフォーラムの提言をまとめるにあたりまして当初第4回までの会議を計画しておりましたが、その第4回目としましては、新市まちづくりの提言のまとめのみならず、提言の取り組み方につきまして、いつ、だれが、どこで行うのかと。さらに10年間の期限を想定しまして、その中でいつ、だれが、どのように行うかを論議し合いました。非常に短い時間でしたけれども、集中的な論議ができたことにつきましては大変よかったという具合に考えております。また、この中でなかなか時間が足りないという部分もございまして、さらに会議を1回延長しまして第5回のまちづくりフォーラム提言の会議を開き、ここで最終的な調整と、それから最終的なまとめについて確認し合いました。このように5回のフォーラムを開き、その中で今回の形をまとめることができたわけでございます。1市6町の住民の代表35名の方々が、それぞれ社会基盤、生活環境、教育文化、保健福祉、さらに産業経済の五つのグループに分かれまして非常に論議を重ねてまいりましたが、この中には余りにも分野ごとの内容が幅広いために短い間では十分じゃなかったといったような反省も幾らか出ましたけれども、各委員の大いなる情熱と懸命なる努力によりまして私たち住民の立場に立った形での提言集として一応の集約を見ることができました。すべてに十分ということはなかなか言うことはできないかもしれませんが、一つの方向性を見出し、次の世代に橋渡しする将来性を踏まえた提言集としての形をまとめることができたことは、ひとえに、委員の皆さん方の活発なる論議のみならず、大変な努力があったということをお伝えしておきたいという具合に思います。期待と不安というのがすべての事項にもつきまといましたけれども、論議の中におきましてはその不安がやがて期待へと変わっていく部分が大変たくさんございました。この不安という部分につきましては委員の熱心な論議と新鮮な発想でもっていろんな形で解決できるのではないかとといったような方向性も見出すことができました。この提言集が1市6町の新市まちづくり計画に本当に住民の声として十分に反映されますことを心からお願いいたしまして私

たちは9月6日のまちづくりフォーラム報告会の提言報告会に臨みたいという具合に考えております。どうぞひとつ皆さん方のお力でもってこの意見が十分反映され、新市にとりまして本当に住みやすい、いい新市が出来上がりますことを念願しまして全体的な形での経過を報告させていただくことにしたいと思っております。あと各分野の座長が来ておりますので、それぞれの分野におきましては簡単に座長の方から報告をしていただきます。どうもありがとうございました。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

増水代表ありがとうございました。それでは、社会基盤分野につきまして代表の中西さんの方からよろしくお願い申し上げます。

○まちづくりフォーラム委員（中西 修）

皆さんこんにちは。社会基盤グループの座長をやっております中西と申します。よろしくお願いいたします。それぞれ持ち時間が余りありませんので、大きな柱を中心に簡単に報告させていただきます。社会基盤グループの提言としましては四つの大きな柱を取りまとめました。まず最初に地域特性を生かした自然と人に優しいまちづくりということで自然を生かす、それから市街地の活性化、地域の特性を生かすと、こういった提言を取りまとめております。2番目としまして、災害防止対策関連の提言としまして安全・安心なまちづくりということで大きな柱を取りまとめました。3番目に空港、港、道路を生かした活力あるまちづくりということで、生活道路網とか、空港、高速道路、港、それから鉄道、バス、公共交通機関、新市の交通体系等の充実と、こういったものを大きな柱を取りまとめております。4番目としまして情報ネットワークを生かしたまちづくりということで光ファイバーでありますとか、インターネット、それからADSL等の情報通信網の整備ということで情報ネットワークを生かしたまちづくりということで取りまとめております。以上で、大きな柱としましては四つ、そしてそれぞれの中の提言としまして10個の提言を取りまとめております。非常に簡単ではありますが、一応時間が短いということでしたので、これで報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ありがとうございました。続きまして生活環境基盤の関係につきまして田代座長さんの方からよろしくお願い申し上げます。

○まちづくりフォーラム委員（田代 昇子）

皆さんこんにちは。生活環境グループの座長を務めさせていただきました国分の田代でございます。基本的考え方については先ほど増水先生の方でご報告ありましたが、生活環境部会では三つの柱を立てさせていただきました。その一つ、安心して住めるまちづくりということで、防犯・防災体制の確立・強化、次に、住民パトロール組織の設立、柱の2、海、川、山が一体となった自然豊かなまちづくりということで、公園、緑地の適正配置、自然環境の保全、自然を生かした施設整備、治山治水事業の導入、自然環境保全活動の啓発、リサイクルの推進、水質浄化の推進、ごみの減量化、産業廃棄物処理対策、三つ目の柱として市民の手によるまちづくりということでボランティア団体の育成と活動の推進、二つ目、地域づく

りの推進ということをまとめさせていただきましたが、これらのことを進めるためにコミュニティの組織の強化が必要であるという視点で自治会活動の確立、地域の声が行政に届く仕組みづくりが大切であるのではないだろうかということをご提言申し上げまして報告に代えさせていただきます。終わります。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ありがとうございました。続きまして教育文化につきまして長野代表の方からよろしくお願い申し上げます。

○まちづくりフォーラム委員（長野 節代）

こんにちは。教育文化グループですけれども、岩本座長が所用で今日欠席をしておりますので、私、代わりに長野の方がご報告させていただきます。ページは21ページでございます。教育文化グループの方としましては大きく三つの柱を提言させていただきます。まず一つ目ですが、地域に根ざした特色ある教育活動の充実ということを掲げました。その中で提言を二つ、まず一つ目ですが、学校選択の自由、多様な人材の登用等による特色ある学校づくり、具体としまして9点挙げてあります。ごらんください。次に、提言2といたしまして寮やバスの整備、特殊教育の充実等による均等な教育機会の提供、5項目具体を挙げてあります。次に、大きな二つ目の提言内容としまして伝統文化の継承と新しい文化の創造ということで提言を挙げてあります。文化遺産の保護と活用ということで具体を3点挙げさせていただきます。すみません。22ページをごらんください。提言4といたしまして総合教育文化会館の設置や既存施設の相互利用の促進ということで具体を5点挙げてあります。大きな三つ目の柱といたしまして人づくりとそのための環境づくり、息の長い生涯学習を推進ということをご提言させていただきます。その中の提言、地域活動ボランティア精神の涵養、姉妹都市交流等による人づくり、具体は7点挙げてあります。次の提言6、すべての世代が参加できる息の長い生涯学習の場づくりとして内容を5点挙げてあります。提言7といたしまして情報基盤を活用した情報の受発信ということで挙げてあります。最後に提言8ですが、公民館組織の活動の充実ということで具体を3項目挙げてあります。以上のような提言内容ですが、教育は凛とした人づくりであるというこの不易のテーマのもと、フォーラム委員の英知を結集してこのような形で提言内容をまとめさせていただきました。ご指導ください。失礼いたしました。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ありがとうございました。次に、保健福祉グループの提言ということで内代表よりよろしくお願い申し上げます。

○まちづくりフォーラム委員（内 千代子）

保健福祉グループの座長を務めさせていただいております横川町の内千代子です。よろしくお願いいたします。保健福祉グループの方では柱といたしまして三つのテーマを挙げさせていただきます。ページの方は23ページから24ページになります。まず一つ目にすべての人が安心して生き生きと暮らせるまちづくり、そのために三つの提言をいたしました。高齢者・障害者福祉の充実、地域福祉推進体制の充実、24時間対応できる医療施設の充実、そし

て二つ目にテーマといたしまして生涯にわたり自主的に健康管理ができるまちづくり、そのために二つの提言をいたしました。生涯にわたる健康教育の充実、基本健診受診などの充実、三つ目のテーマといたしまして安心して子供を産み、心豊かに子育てできるまちづくり、そのために二つの提言をいたしました。温かな家庭づくり、地域づくり、子育てのための支援の充実、提言集といたしまして保健福祉グループの方は大きなテーマをいたしました。これで掲げさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ありがとうございました。次に、産業経済グループの提言を笹山代表にお願いいたします。

○まちづくりフォーラム委員（笹山 千枝子）

お疲れさまです。産業経済グループの笹山と言います。よろしくお願いいたします。まず資料といたしまして25ページから27ページをごらんくださいませ。産業経済の基本的な考え方といたしまして先人とのふれあい、そして自然とのふれあい、人とのふれあいということを中心に三つのテーマに持っていきまして、観光、農林水産業、商工業、そういう各分野が振興と連携によって住みよいまちづくりをつくっていくということで三つの柱を持っていきました。まず第1に観光客と地域住民とのふれあいによる観光の振興、この中に1番、2番、3番と三つの提言をいたしております。それから、二つ目の柱といたしまして生産者と消費者のふれあいによる農林水産業の振興ということで提言4番、提言5番、6番、7番、四つの提言を持ってきております。それから、3番目の柱といたしまして産業間のふれあい、産業間の交流、ふれあいによる商工業の振興ということで提言8番から提言10番まで、一応11番までこの3番目の柱の中に四つの提言、合計11の提言をいたしております。以上で終わります。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ありがとうございました。ただいま増水代表及び各グループの座長さんなどから新市のまちづくり計画についての提言についてのご説明をいただいたところでございますが、このことにつきましてご質問があれば承りたいと存じます。何かございませんでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

特にないようでございます。先ほど申し上げましたように、このことにつきましてはまた時間をかけてのフォーラムでのこの提言報告会を、溝辺でのフォーラム提言報告会をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。特に質問がないようでございますので、この報告第11号、新市のまちづくり計画提言については終わらせていただきたいと思います。増水代表はじめ、5名の座長さん方には大変ご苦勞をいただき、誠にありがとうございました。次に、議事の(2)、報告第12号、新市名称検討小委員会の協議の経過及び結果についてを議題といたします。本件につきましては新市名称小委員会の規程に基づいて林委員長さんの方からご報告をお願いいたします。その前に事務局の方で、大変申し訳ございませんが、演台を準備させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。準備が整ったようでございますので、それでは、林委員長さんどうかよろしくお願い申し上げます。

○始良中央地区合併協議会新市名称検討小委員会委員長（林 麗子）

ただいまご指名をいただきました新市名称検討小委員会委員長を拝命いたしました林麗子でございます。ただいまから8月12日と本日午前10時から行いました新市名称につきましての協議会の報告をさせていただきたいと存じます。報告第12号の資料をお目通しくださいませ。新市名称検討小委員会の協議の経過及び結果につきまして報告させていただきます。新市名称検討小委員会の第1回会議を8月12日に、第2回会議を8月28日午前中に開催いたしました。新市名称検討小委員会設置規程第7条の規定に基づき下記のとおり報告を申し上げます。平成15年8月28日提出でございます。では、次のページをお開きくださいませ。まず第1回の新市名称検討小委員会協議会の報告をさせていただきますが、先ほど申し上げましたように、8月12日火曜日午後2時25分から午後4時までいたしました。委員は16名でございます。その中で役員選出につきましてをご報告申し上げます。役員選出については、第1回目の会議で新市名称検討小委員会設置規程第4条第2項の規定に基づき委員の互選の結果、以下のとおり決定いたしました。委員長林麗子、広域枠から出ております。副委員長には、国分市の学識経験者、ソニーの小久保明和さんに皆さん一致で副委員長をお引き受けいただきました。次に申し上げます。小委員会の役割についてを申し上げたいと存じます。小委員会の役割については、当小委員会に付託された事項、①新市名称の選定方法に関すること、②新市名称の制定基準に関すること、③新市名称の候補の選定に関すること、④新市名称の募集要項に関すること、⑤その他新市名称の選定に関して必要な事項について調査及び審議することを確認いたしました。3、新市名称候補の選定方法について検討を行いました。既存の市町名の取扱い、2、選定方法、3、手順について、他の法定協の事例も含め説明を受けました。既存の市町名の取扱いについては特に慎重に処理する必要があるということから、これを含めて次回の会議で決定することを確認いたしました。4、新市名称選定基準につきましては、新市名称の選定にあたっての基本的な考え方について事務局から説明を受けました。既存の名称の取扱いとの関係もあることから、名称の選定方法と同様に次回の会議で決定することを確認いたしました。同じ関連でございますので、5、6をお目通しいただきたいと思います。7でございますが、小委員会の審議スケジュールについては、先ほど申し上げましたように、8月28日午前10時から開催することとし、第3回以降は原則協議会終了後に行うことで確認し、審議スケジュールを原案どおり決定いたしました。8、新市名称検討スケジュールにつきましては、第2回小委員会までの審議内容及び決定事項について8月28日開催の第7回協議会に報告することに決定し、第3回小委員会以降の審議決定事項については11月13日予定の第12回協議会以降において随時報告し、協議することを原案どおり決定した次第でございます。次に、本日の報告に移らせていただきたいと思います。第2回新市名称検討小委員会協議報告、先ほど申し上げましたように、午前10時から午前11時20分まで16名の委員で、欠席1名でございましたが、慎重に検討をさせていただきました。第1回会議において次回会議で決定することとされた既存の市町名の取扱い等について審議し、以下のとおり決定した次第でございます。と申しますのは、皆様方の先ほどの資料にあるとおりでございますが、1、既存の市町名の名称は使わない。そしてそのほかの新しい名前を付

けるというのが第1案、第2案は、既存の市町村名も含めてオープンに、制限なしに公募する。その第2案につきまして第1回の小委員会で大変検討されたわけでございます。そこに重点を置きまして、それが決まらなければ先へ進めないと、公募が9月16日に始めるというスケジュールのもとにどうしても今日それを結論を出すことをまずもって確認し合いました。それで以下のような次第でございます。その間各委員の方はそれぞれの意見を持ち寄りフリートーキングで約それぞれ2時間近くの検討をさせていただきまして、全会一致をみまして、下記のとおり公募方法が選定されたわけでございますので、ただいまより報告をさせていただきます。1、新市名称候補の選定方法につきましてを申し上げます。新市の名称については1市6町の名称を含め制限なしで公募することとし、公募結果を本小委員会では新市名称候補3点程度を選定し、協議会に報告することを確認いたしました。と申しますのは、9月16日から公募を始めまして、10月31日を締め切りとさせていただきますので、その中から小委員会で3点程度を選定し、協議会に決定をお願いするように報告することを確認した次第でございます。ただし、条件として、これで大変皆さん本当にいかに責任感があり、公平で、公明正大で、自分の責任を本当に新しい市への情熱に向けての1点に絞りまして確認、苦渋の選択をしていただいたということを申し上げたいと思います。ただし、条件として、名称公募においてはオープン、制限なしとするが、小委員会における選定協議においては、各委員においては私見にとらわれることなく、新市の将来を見据えて公明正大な観点により判断されることを条件とすることが確認されました。そして協議会にもこの旨特に報告することとし、協議会もその小委員会の趣旨をよくご理解していただいて今後の方向付けにさせていただきたいという思いの報告が聞かれました。それはお願いを申し上げる次第でございます。2、新市名称選定基準について、既存の1市6町の名称を含め新市の名称は制限せず採用すること。それ以外については当初案のとおりとすることを確認しました。当初案とは皆様方のお手元でございます第1回新市名称検討小委員会記載の初案ということでございます。2、新市名称の公募実施等について、今回の会議の結果について協議会の了承を得られれば、公募開始日を9月16日とすること。それ以外については当初案のとおりとすることを確認しました。当初案は10月31日と締め切りがなっております。4、新市名称募集要項について、既存の1市6町の名称を含め公募は制限なしで行うこととし、それ以外については当初案のとおりとすることを確認いたしました。5、次回の会議日程につきましては11月13日協議会開催前に開催することを確認いたしました。以上が小委員会における報告事項でございます。ありがとうございました。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま林委員長の方から1回目、2回目にあたる詳細な議論の経過を含めまして結論の結果を報告がございましたけれども、この報告に対しまして委員の皆様からご質問がございましたら、挙手をし、お願いをいたしたいと思っております。特にございませんですか。

[「なし」と言う声あり]

特に質問がなければですね、ただいま林委員長が募集要項、選定基準、選定方法について小委員会で決定した旨報告いただきましたが、そのとおり取扱うということでご異議ござい

ませんでしょうか。

[「異議なし」と言う声あり]

異議なしと。

○始良中央地区合併協議会新市名称検討小委員会委員長（林 麗子）

どうもありがとうございました。今後一生懸命相努めますので、よろしくお願ひ、ご指導を賜りたいと存じます。ありがとうございました。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま決意を述べていただきましたけれども、報告第12号、新市名称検討小委員会の協議経過及び結果については、異議なしという皆様方のご意見でございましたので、終わらせていただきたいと存じます。次に、議事の(3)、報告第13号、新市事務所位置検討委員会の協議経過及び結果につきまして八木小委員長さんの方からお願いをいたします。

○始良中央地区合併協議会新市事務所位置検討小委員会委員長（八木 幸夫）

はい、それでは、報告第13号の報告をいたします。新市事務所位置検討小委員会の協議の経過及び結果について、第1回新市事務所位置検討小委員会会議を8月12日に開催いたしました。新市事務所位置検討小委員会設置規程第7条の規定に基づき下記のとおり報告申し上げます。平成15年8月28日提出、始良中央地区合併協議会新市事務所位置検討小委員会委員長八木幸夫、この委員会のテーマとしては、どこの合併協議会でも大きな問題で取り上げられていることはご承知のとおりでありますけれども、争点としては三つの方式が考えられるかと思っておりますけれども、建設費用とか、人件費用の問題、それから行政府の問題、それから最も大きな地域住民の利便さの問題などいろいろ争点のポイントはあるかと思っております。ページをめぐっていただいて第1回新市事務所位置検討小委員会協議報告書、開催日時は平成15年8月12日午後2時30分から3時まで行いました。場所はこの協議ホールでございます。出席委員は全員出席していただいております。役員選出については、新市事務所位置検討小委員会設置規程第4条第2項の規程によりまして委員の互選の結果、委員長に私、広域枠から、それから副委員長に溝辺町の学識経験者今島光様が決定されました。2番目、小委員会の役割について、小委員会の役割については、新市の事務所の位置候補地の選定に関する事、それから事務所の設置方式に関する事、そして庁舎建設の是非に関する事、その他事務所の位置の選定に関し必要な事項について調査及び審議を行うことを本会の役割として今後委員会を進めていくことを確認いたしております。また、小委員会の設置期間については平成15年9月を協議月として8月から9月までの間5回程度開催し、協議が整うまでの間設置することも確認しております。3番目、新市事務所位置候補地の選定について、1市6町のエリアと各市町の現在の事務所の位置を示した図面を示し、今後7市町間の庁舎の距離、所要時間、公共交通機関運行状況、道路網、失礼しました、交通事情、そのほか官公庁及び人口重心等の資料によりまして第3回小委員会で研究、審議することを確認いたしております。4番目、新市事務所位置設置方式について、新市事務所設置方式については、本庁方式、分庁方式、総合支所方式の三つの方式の特徴、メリット、デメリットについて事務局調査資料により説明を受け、委員から先進地事例の資料提出を求められたので、事務局で作成の上、次回、本

日ですけれども、小委員会に提出して調査研究を進めていくことを確認いたしております。5番目、庁舎建設の是非について、現在における各市町の本庁舎及び支所の状況、付属建物の状況、職員の状況等について事務局調査の資料により説明を受け、今後調査研究を進めていくことを確認しております。6番目、小委員会の審議日程について、第1回小委員会から第4回小委員会までの審議日程、審議内容について事務局から説明を受け、審議日程は、第3回小委員会を除き、原則協議会終了後に行うことで確認し、原案のとおり決定いたしております。7番目、新市事務所位置検討小委員会のスケジュールについて、小委員会のスケジュールについては、新市の事務所の方式、庁舎建設の是非、新市の事務所の位置等について第3回小委員会までの研究と意見交換を踏まえて第4回小委員会で審議、決定を行い、報告書を作成して、9月25日予定の第9回協議会で事前提案、10月9日予定の第10回協議会で協議するというスケジュールを原案のとおり決定しております。8番目、他の協議会の事例研究について、事務局より新市事務所位置の選定結果等について県外の先進事例と県内の法定協議会の新市事務所位置検討の方法等の説明を受け、今後これらを参考に調査研究を進めていくことを確認いたしております。9番目、協議会への報告について、第1回小委員会の決定事項については、小委員会規程第7条の規程により8月28日開催予定の第7回協議会で委員長から報告を行うことを確認しております。10番目、次回の協議事項について、審議日程に基づき次回は8月28日予定の第7回協議会終了後に、本日ですけれども、新市の事務所の方式、庁舎建設の是非について協議することを確認しております。以上、ご報告申し上げます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

それでは、ただいまの八木委員長の報告に対しましてご質問がございましたら挙手をお願いいたします。ございませんでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

それでは、特にないようでございますので、報告第13号、新市事務所の位置検討小委員会の協議の経過及び結果については終わらせていただきます。続きまして議事の(4)、報告第14号、議会議員の定数及び任期検討小委員会の協議の経過及び結果についてを議題といたします。本件につきましても議会議員の定数及び任期検討小委員会の設置規程に基づき原田委員長さんの方から報告をお願いいたします。

○始良中央地区合併協議会議会議員の定数及び任期検討小委員会委員長（原田 統之介）

紹介いただきました原田でございます。報告第14号、議会議員の定数及び任期検討小委員会の協議の経過及び結果について、第1回議会議員の定数及び任期検討小委員会会議を8月12日に開催いたしましたので、議会議員の定数及び任期検討小委員会設置規程第7条の規程に基づき下記のとおり報告いたします。資料の裏をごらんください。開催日時は8月12日、前回の協議会の後でございます。午後2時半から3時まで議会棟3階の全員協議会室において、委員は15名でございますが、15名全員出席のもとで開催されました。第1は役員選出でございますが、役員選出については、議会議員の定数及び任期検討小委員会設置規程第14条第2項の規定により委員の互選の結果、委員長に私原田、それから副委員長には霧島町の前議会議員長宮田揮彦さんに決定いたしました。2番目に小委員会のスケジュールについてでござ

ございますが、小委員会のスケジュールにつきましては、事務局から2回以降3回程度の勉強会、それから予備の1回を含めまして都合10回のスケジュールが提案されたわけでございますが、このスケジュールのもとで検討するというところでございます。本小委員会は少しスケジュールに余裕があるといえますか、第16回協議会におきまして事前提案し、第17回協議会で協議していただくということで、第10回小委員会、これは予備でございますが、今年末にです行おうということで決定しております。その他は本日私が内容を報告するということと、次回は本日協議会終了後開催するということを決定的にしております。以上でございます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ありがとうございます。それでは、ただいまの原田委員長の報告に対しましてご質問がございましたら挙手をお願いいたします。ございませんでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

それでは、特にないようでございますので、報告第14号、議会議員の定数及び任期検討小委員会の協議の経過及び結果については終わらせていただきます。以上で議事につきましては終わります。続きまして会議次第第5の次回の協議事項についてを議題といたします。(1)の協議第9号、慣行の取扱いについて、これは協定項目の20となりますが、議題といたしません。本件は総務専門部会の所掌事務となっておりますので、総務専門部会長の提案説明をお願いいたします。

○始良中央地区合併協議会総務専門部会長（堤 清利）

総務専門部会長をいたしております国分市総務企画部長の堤でございます。次回の協議事項となっておりますお手元の資料4ページ、協議第9号、協定項目20の慣行の取扱いについての提案説明を行います。協議を求める内容といたしましては、1、市章、市民憲章、市の花、木、歌等については、新市において新たに定める。2、宣言は、新市において調整し、新たに制定する。3、表彰制度は、新市において新たな制度を創設する。4、各種行事は、新市において地域性を尊重しながら調整する。以上4項目でございます。参考資料といたしまして5ページから8ページまでに市民憲章、町民憲章、市又は町の花、木など、それに宣言の種類、名誉市民、名誉町民の表彰制度など1市6町のそれぞれの現況をお示ししてあります。また、9ページには調整方針の先進事例を、10ページには市章決定時期の先進事例をそれぞれ添付してあります。この慣行の取扱いについては、総務分科会、総務専門部会をそれぞれ開催し、協議、検討し、さらに幹事会においても協議を行ったところでございますが、まず全体的に申し上げますと、この慣行の取扱いについては、9ページの先進事例に示しておりますように、ほとんどの新設合併の先進事例と同様、基本的には新市において新たに定める又は調整するというふうに提案したところでございます。ただ現在定められております市、町の花や木あるいは宣言などにつきましては、それぞれの市、町が持っております歴史とか、伝統とか、そういったものが背景になって定められたものであり、新市において新たに定め又は調整する場合にはこれらのことを配慮すべきではないかという意見もございました。大変難しい問題とは考えますが、そのような意見があったことを申し添えておきたいと存じます。総務専門部会等での具体的な協議、検討内容について簡単にご報告いたします。

まず、市章、市民憲章、市の花、木、歌等についてでございますが、市章以外については新市施行後時間をかけて定めるべきということで意見が一致したわけでございますが、市章の決定時期については、そこに提案してございますとおり、新市において新たに定めるという考え方とは別に、市章は新市のシンボルとも言うべきものであるもので、新市の名称が決定された後、新市発足までの間に選定すべきではないか。すなわち新市が発足する時点では決定されているべきではないかという二つの意見が出ておまして、総務専門部会といたしましては可能であれば新市発足までに決定することも視野に入れるべきであるということをお口頭により補足意見として付け加えたいということでございます。ただ10ページの先進事例を見させていただきますとわかりますように、合併議決日から合併期日までに例えば1年近くも余裕があったような所では新市発足前に決定しているようでございますが、その期間が比較的に短いような所では新市発足後に決定しているようでございます。市章の選定には、公募期間、選考期間がどうしても必要であるため、それなりの期間を要しますので、このような状況になっているものと考えますが、我が合併協議会も新市名称の議決を平成16年9月に予定しており、その後合併まで4、5カ月ぐらしか期間がございませんので、非常に難しいのではないかと考えられましたため、口頭による補足意見とさせていただきます。次に、宣言についてでございますが、現在の各市、町の宣言につきましては、これを尊重し、踏まえるべきであるという観点と、一方で新市として新たな宣言を行うものも想定されるため、新市において調整し、新たに制定するという表現を用い、その両面性を持たせた内容としたところでございます。次に、表彰制度についてでございます。表彰の制度は各市、町によって若干異なっており、また、各分野においても様々な表彰制度が混在しているようでございます。このようなことからこの表彰制度については新市において新たな制度として創設するという表現を用いたところでございます。なお、現在の名誉市民、名誉町民の方々の取扱いについてでございますが、町によっては条例に基づき名誉町民に対し年金を支給している町があり、現在二つの町で3名の方がその対象となっているようでありますが、このような現在の名誉市民、名誉町民の方々に対しては、新たな制度の中でもその名誉や年金を継続させるような経過措置を設ける必要があるのではないかという意見もありましたことを申し添えておきます。次に、各種行事でございますが、これは成人式、出初め式など古くから各市、町で行われてきている各種行事のことでございますが、細かなことはそれぞれ関係のある分科会で検討を行うこととなると思いますが、地域性を尊重するということが大変重要なことであることから、新市において地域性を尊重しながら調整するということを基本的姿勢として盛り込んだところでございます。以上をもちまして協議項目20、慣行の取扱いについての提案説明とさせていただきます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま総務専門部会長の方から提案説明がございましたが、何かご質問等はございませんでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

特に質問等はないようでございますので、議題第9号、慣行の取扱いについて（協定項目

20) は終わらせていただきます。次に、会議次第5の(2)、協議第10号、病院関係事業の取扱いについて、これは協定項目25-26になりますけれども、これを議題といたします。本件は公営企業等専門部会の所掌となっておりますので、公営企業等専門部会長の提案説明をお願いいたします。

○始良中央地区合併協議会公営企業等専門部会長（濱崎 幸嗣）

11ページをお願いいたします。公営企業部会等の会長をしております隼人町の濱崎でございます。9月10日に協議していただく病院関係について説明を申し上げます。調整内容にいたしましては、病院、診療所については新市に引き継ぐ。なお、夜間診療の医療体制については合併後に委託先と協議する。新市の医療体制の充実を図るため、医師会、保健・福祉と連携を強化し、調整を行うということでございます。協議の中の意見といたしましては、隼人町立保健センターについては、国からの譲渡条件として10年間は指定用途に供さなければならない契約となっていることを踏まえ、現行体制を継続することが最善の趣旨であるという意見が出されました。また、国分市市立の土曜休日夜間診療所は現在国分市の開業医による輪番制となっているが、合併後継続する場合はどのようなことになるのかということや国分市以外の利用者もかなり多いということで必要性は感じている。また、現在18時から22時まで夜間診療が行われているが、24時間体制でできないかという等の意見がありました。このような意見を集約したところ、国分市の土曜休日夜間診療所は隼人町立医師会医療センターとは別に継続する必要がある、新市になった時点で医師会と十分協議をしながら詳細についてを決定していくと同時に、両現場の医療体制及び設備等の充実に取り組む必要があるという結論に達しました。これより12ページをお願いいたします。国分市市立土曜休日夜間診療所の事業内容はお手元の資料のとおりでございます。朗読をして説明に代えさせていただきたいと思っております。病床数はございません。診療科目は、内科、小児科でございます。医師1名、看護師2名、事務員1名、医師については国分市市内の開業医による輪番制で、看護師、事務員等については雇い上げでございます。また、国分市市立土曜休日夜間診療所運営委員会もあり、そこで、運営委員会で運営の協議は決めております。内容につきましては記載のとおりでございますので、お目通しをお願いいたします。診療数は平成14年度が401名、うち市内が305名、市外が96名でございます。ちなみに平成13年度が受診者が360名、市内が263名、市外が97名、12年度が受診者414名、市内が294名、市外が120名となっております。13ページをお願いいたします。事業内容につきましては、平成14年度歳入265万7,117円、一般財源から1,185万6,112円、うち交付税が445万6千円でございます。歳出は1,451万3,229円で、うち施設等の改修が475万8,300円でございます。内訳は空調改修及び内装補修等でございます。使用料につきましては健康保険法規定による療養に要する費用の額算定方式に規定する医科診療報酬点数表及び老人保健法の規定による医療に要する額の算定に関する基準により算定したものでございます。手数料については条例規定はございません。土曜休日夜間診療所については以上で説明を終わります。引き続き医師会医療センターについて説明をしたいと思っております。14ページをお願いいたします。経緯につきましては、国立病院等再編計画に基づき平成12年7月1日に国から移譲を受けて公設民営型病院として開業しております。先ほど申

し上げました事業計画及び利用計画につきましては、10年間は指定用途に供さなければなりません。管理運営につきましては、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき始良郡医師会に委託しております。診療費につきましては町の収入として受け入れております。委託料は人件費について交付金として交付しております。その他の経費は委託料でございます。診療科目は、内科、呼吸科、消化器科、循環器科、リウマチ科、小児科、外科、整形外科、リハビリテーション科、脳神経外科、放射線科、麻酔科等でございますが、脳神経外科と麻酔科は医療体制が整い次第本格稼働させる予定でございます。病床数につきましては、254床のうち4床は感染病床でございます。15ページをお願いいたします。診療日は月曜日から土曜日まで、診療時間は、月曜日から金曜日までが8時30分から午後5時まで、土曜日は8時30分から12時30分まででございます。救急体制につきましては24時間体制でございます。小児救急体制につきましては、夜間診療を月曜日から土曜日まで午後8時から午後11時まで、日曜日は6時から午後10時まで開業しております。医師会医療センターの休診日は、日曜日、祝日、年末の12月29日から翌年の1月3日まででございます。医師会医療センターの運営につきましては管理運営委員会で協議をしております。委員の定数は記載のとおりでございますので、お目通しをお願いいたします。事業費でございますが、平成13年度収益的収入25億8,734万2千円、収益的支出24億2,426万1千円、資本的収入11億5,867万円、資本的支出11億7,522万8千円となっております。16ページをお願いいたします。使用料については健康保険法規定による療養に要する費用の額算定方式に規定する医科診療報酬点数表及び老人健康保健の規定による医療費に要する額の算定に関する基準により算定した額でございます。手数料、添付書類等は、参考資料18ページから27ページの隼人町立医師会医療センター概要で添付してありますので、お目通しをお願いいたします。17ページをお願いいたします。17ページの病院、診療所事業の取扱いに関する先進事例でございますので、お目通しをお願いいたします。以上で提案説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま公営企業等専門部会長から提案説明がございましたが、委員の皆様から何かご質問等ございませんでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

それでは、特にないようでございますので、協議第10号、病院関係事業の取扱いについて（協定項目の25-26）につきましては終わらせていただきます。以上で次回の協議事項につきましては終わらせていただきますが、この案件につきましては次回の会議で協議していただくこととなりますので、どうかよろしくをお願いいたします。続きまして会議次第6のその他でございます。委員の皆さんから何かございませんでしょうか。事務局の方からは何かございませんでしょうか。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（間手原 修）

事務局の方から住民アンケート調査につきまして少し説明をさせていただきます。住民アンケート調査につきましては、まだ年齢別とか、男女別、そういった集計が残っておりますけれども、一通り全体的な集計と各まちの集計が出来上がりましたので、報告をいたします。

内容につきましては後もってお目通しをいただきたいと思ひます。このアンケートにつきましては、先ほど来話がありましたけれども、フォーラム委員の提言、首長ヒアリングの提言、それからワーキング・プロジェクト会議等の提言を含めて今後まちづくり計画に反映させるということになってまいります。正式にはすべてのまとめができた段階で改めて協議会の方に提出をさせていただきます。現段階での公表につきましては、1市6町のこの集計分につきましては9月の協議会だよりの方に掲載したいというふうに考えております。あとにつきましてはお目通しをいただければというふうに考えます。よろしくお願ひします。併せてその他で次回の会議日程につきましては、次回の会議日程につきましては、第8回になりますけれども、9月の10日水曜日になります。午後1時30分から当ホールで行うということをお預定いたしておりますので、出會方よろしくお願ひいたします。終わります。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ほかにございませんでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

ないようでございますので、本日の議長役目は終わらせていただきたいと存じます。ご協力ありがとうございました。

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

これをおもちまして第7回始良中央地区合併協議会を終了させていただきます。

「閉 会 午後 2時57分」